

未来



全労協・郵政産業労働者
ユニオン長崎中郵支部
機関紙・「みらい」
NO. 4561
25年7月11日(金)
Tel・Fax 095-828-1953
文責 支部書記長

熱中症対策で 月曜増区廃止ってホントですか？

おはようございます。
7月になったばかりだ
というのに連日真夏日が
続いています。帰局時に
熱中所気味ではないかと
疑うような顔が赤い社員
も見受けられます。少し
でも具合の悪さを感じた
らすぐに業務を中断し涼
しい場所で休みましょう。
さて6月29日(日)
30日(月)、熱中症対策
の一環となるサマータイ
ム導入に向けての「月曜
増区廃止」の試行が行わ
れました。この試行は日
曜日に各班増配置を行い、
大区分・道順組み立てな
ど翌月曜日の出発準備を
する。代わりに月曜日は
増配置をやめ平常区で配
達を行うというものでし
た。

れてなく、ほとんどの一
般社員は知りません。こ
のような中で、月曜を平
常区で行う(月曜増区廃
止) 予行練習が行われた
わけです。
何が言いたいかという
と、多くの一般社員にと
って「寝耳に水の、月曜
増区廃止！」で、「サマー
タイム導入とは月曜増区
を廃止すること」と捉え
られてしまった。局の段
取りが悪くサマータイム
導入の趣旨が歪んで伝わ
ってしまったということ
です。職場では月曜増区
を廃止するならサマー
タイムなんて導入しない方
が良いという意見が多く
上がったほどです。本来

サマータイム導入の概要案(一日の流れ以外)

- ・実施期間 7月22日(火)～9月22日(月)
- ・2バス交付がない金曜日の14～15時については各種研修・資料整備・営業会議・勉強会等に充てる
- ・土曜日は大型郵便まで大区分を終わらせる
- ・日曜日は日勤者を1名増員、月曜日は平常配置
- ・日曜日は月曜日の午前配達分まで道順組み立て
- ・月曜日は夜勤を中勤にして、午後持出分の道順組み立て応援に充てる(一集・二集)

ならば試行する前にサマ
ータイム導入の概要を説
明し、その上でサマータ
イムの趣旨である「前日
に翌日の出発準備(大区
分・道順組み立て)を行
う」ために日曜日に増員
し、月曜を平常区で行う
(月曜増区廃止)、案が出
ている。この方法を検証
するため29日30日に
試行し、問題点を検証す
る、と説明が必要でした。



サマータイム導入の目
的は「午前の出発をなる
べく早め」午前中の涼し
い時間帯に配達を行い、
午後一番気温が上がる1
4時～15時に局内作業
を行うことにより、熱
中症を予防する(一集・
二集案)というものです。
気温のピーク時間帯の
配達を避けるというサマ
ータイム導入の趣旨はユ
ニオンも賛成です。
「ボタンの掛け違い」
となりそうなサマータイ
ム導入ですが、実施はこ
れからです。役職者会議

で検討されている実施案
(7月7日時点・左の表
と課題となりそうな点を
挙げます。
1. 月曜増区が廃止さ
れ屋外での配達時間が長
くなると、かえって疲労
が増す。
2. 12～30の帰局
が守られず、午後作業開
始の14時に大区分が開
始出来ず作業工程がずれ
込む。
3. 午後の配達が終わ
り帰局後に大型の大区
分・道順組み立てを行う
ようになっていくが、配
達で疲労した後の作業と
なり作業効率が悪い。
4. 郵便部から集配部
への交付が予定時刻にさ
れず集配部の作業がずれ
込む。

これらは検証されてい
ると思いますが、課題解
決に向け支部からも提案
します。
1. サマータイム導入
に関して、月曜増区を廃
止してまで無理に行わず、
日曜日に2時間を別途に
超動して大区分・道順組
み立てを行う。また、月
曜日の出勤時間を30分
早め、7時30分前から
する。月曜日の作業は従

来通り行い帰局後超動で
翌火曜日の準備をする。
2. 出発時と同様に1
2時過ぎから駐車場赤ポ
ストの横で管理者が立哨
し、帰局が遅い社員には
早く帰局するように声掛
けをする。
3. 大型郵便の大区
分・道順組み立てを帰局
後行うのではなく、14
時から一緒に行く。その
ため、出発が15時半あ
るいは16時前になると
予想されるが気温の高い
時間を避けるという趣旨
に合致していると思う。
4. 郵便部にもサマー
タイム導入に協力を依頼
し、定められた時間まで
に必ず交付できるように
作業工程を見直してもら
う。早めの作業着手・人
数の増員など。

開始時期にも是非はあ
りますが、検証結果の反
映、一般社員への早期の
周知などを行い、来年以
降もやってほしいといわ
れるサマータイム導入に
つなげてほしいです。



期間雇用パート労働者の皆さん! 困りごとは職場の郵政ユニオンへご相談を。

1集-海江田, 2集-向井, 3集-山田, 支部・分会の役員へ。

郵政ユニオン長崎の
ホームページはこちら



仲間と競争せず、弱い立場の人と共に団結して闘おう。

期間雇用社員の希望を全員の正社員化を。

ゆびが、均等待遇を。

なつこ差別ー

ユニオンは労基法裁判に勝利したよー!